

Q2 自立活動と教科の違いが分かりません。



特別支援学級担任

時計が読めず、金銭感覚が身に付いていないので、時計や買い物学習をしています。それが算数の指導で、自立活動ではない」と言われました。



通級指導教室担当

漢字の読み書きに困難があったので、漢字のドリル学習をさせていたら、「それは国語の指導だ」と言われました。



通級指導教室担当

教科学習に遅れが見られるので、ついていけるように、補充的な学習をしているのですが、それは自立活動なのでしょうか……。

A 教科の指導は、学習指導要領に示された教科の目標・内容を系統的に指導するものですが、自立活動は、その教科を学習する際や生活する上での困難の原因に対して、アプローチ(目標・内容を設定して指導)するものです。

自立活動は、「時計を読む」「買い物をする」といった、将来一人で自立(独りでするという意味、狭義の自立)した生活ができるようになるための指導ではありません。

また、「時計」「買い物」などある特定の生活場面の困難を取り上げるのではなく、その児童生徒の学習や生活全体を見て、困難を把握し、その原因にアプローチする必要があります。

例えば、買い物ができない原因の一つとして値段表示に注目することが難しく、他の学習や生活場面でも注目することに困難があれば、「注目すること」に対する自立活動の指導が設定されます。

漢字の指導については、例えば、書くことの困難の原因に漢字を視覚的に捉えることが難しいとすれば、「『真』は『十と目と一とハ』のように漢字の構成を捉えて書く」、「スリットを使って漢字を見やすくして書く」等、視覚的に漢字を捉えやすくし、正しく書けるための方法を学習するのであれば、自立活動となりますが、新出漢字を毎回ドリル的に書くことは自立活動とは言えません。

通級による指導は、平成 30 年 4 月より「障害による学習上又は生活の困難を改善し、又は克服すること目的とする指導」、つまり自立活動と明確化され、教科の補充学習は認められなくなっています。



障がい種ごとの指導内容や指導の進め方の例などが掲載されています。



大分県教育センター
「特別支援学級及び通級指導教室
経営の手引き【実践編】P.27-36」



文部科学省
「教育支援資料」